



# 市民が主役のまちづくりを 布目ゆきお市政直行便

## 2016年1月・新春号 NO.44

【編集・発行】  
長野市議会議員・布目裕喜雄  
布目ゆきお後援会  
長野市安茂里小市 1-4-10 ☎227-3537

## 笑顔で希望をつなぐ2016年に 4期目…幸せ実感できるまちづくりに全力

暖冬で迎えた新年、皆様には健やかに過ごしのことと拝察申し上げます。  
今年の年賀状に記したものを転載して、新年のご挨拶と抱負の一端を申し上げます。



◆「戦争法」と称される安全保障法の施行目前…。  
「戦前」ともいふべき時代を生きることになるのでは

ようか。原発の再稼働、TPPへの参加合意、そして、広がる格差と貧困。そんな状況だからこそ、命をつなぐために、止めるべきは止める、変えるべきは変えるをモットーに。◆住み慣れた地域での安心な暮らしを原点に、未来に希望をつなぐため、幸せ実感できるまちづくりをめざし決意新た。◆人口減少・超高齢社会へ…「地方・地域に元気な活力」を、「日々の暮らしに安心」を最優先に。◆「猿も木から落ちる」を戒めとして、初心忘れず謙虚に。「見ざる、聞かざる、言わざる」とならぬよう、善悪を見極め、しっかり「見て、聞いて、言う」姿勢で臨みたいと思います。◆良き一年になりますように。本年もよろしくお願ひいたします。【写真は我が家の新年の装いより】

## 新庁舎で仕事始め…温かくきめ細かい市民サービスの拠点に

1月4日午前8時15分から開庁式が行われ、新庁舎がオープンしました。H25年8月の着工から2年4カ月余り、労務不足等により8カ月も工期が遅れた上に、免震ゴム偽装で取り換え工事が現在も進行中の庁舎建設…。ようやくのオープンです。

加藤市長は「市民のための市役所。頑丈で安全な庁舎、市民の防災拠点となる」と強調。市民サービスの新しい拠点のスタートです。

### ■総合窓口の利便性など点検し、必要な改善策へ

ワンストップサービスとして展開される総合窓口システムが、利便性・機動性のあるシステムとして稼働していくかどうか、しっかりチェックするとともに、バリアフリー、ユニバーサルデザインの観点から、障がい者や高齢者にとって使いやすい庁舎となっているかも総点検し、必要な改善策を講じていくことが必要です。



機能性よりもデザイン・意匠を重視した設計のため、既に案内サインが見えにくい、使いづらいといった声が聞こえています。

器の一新にとどまらず、温かくキメの細かい市民サービスの拠点の内実はこれからです。新しい器には新しい心を吹き込みたいと思います。

## 12月議会 論点・焦点

# 芸術館大ホールに「見切れ席」 …設計者負担で「舞台の7割見える」よう改修へ

5月にオープンする市芸術館大ホールで、2階席の約90席に及び座席が「見切れ席」（舞台が見えづらい席）であることが判明。極めて残念な顛末です。3割ぐらいいしか見えない席もあり、責任問題を含めて波紋を広げています。

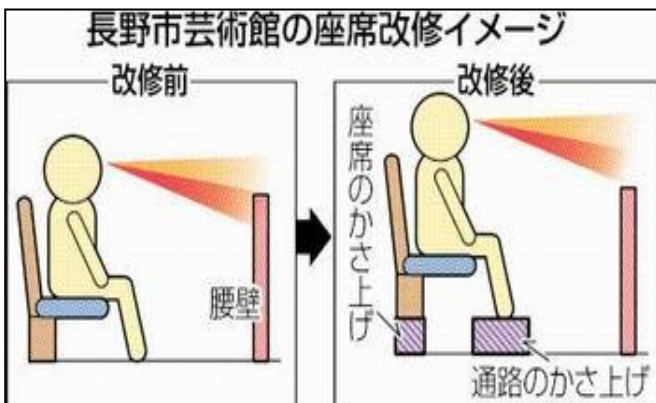
### 2階席の約24%が「見切れ席」

市芸術館は、1階916席、2階376席の計1292席。「見切れ席」は2階席の左右の壁際に位置する座席で、それぞれ40～45席。全体の約7%、2階席では約24%に相当します。

### 座席に下駄履かせ、最低でも 7割見えるよう改善・改修へ

1月に入って市は「座席の高さをあげることで見やすさを改善する。最低でも舞台の7割が見えるようにする」と発表。

客席の位置や見えにくさに応じて座席を15～26cmかさ上げするというものです。座席前の足を置く通路部分も15～18cmかさ上げします。座席が列単位で一体構造となっているため、改修工事は「舞台が見えにくい席」（約90席）を含む列単位で行うこととなります。中央部分を除く片側109席、両サイドで218席が対象となります。【下の写真は信濃毎日新聞より】



いわゆる下駄をはかせる「かさ上げ工事」は、コンクリート製にすると荷重がかかり過ぎるため、木製仕様になるそうです。通路の歩行の安全性や座席の座り心地は確保するとされています。

### 設計者が瑕疵を認め、改修費を負担

芸術館「見切れ席」問題を集中審議した1月12日の総務委員会で、市は「改修の費用は設計者の負担とすることで合意した」と述べました。金額は明らかになっていませんが、設計者側が



見切れ席の状況

見えづらい席が発生することを市側に伝えてこなかった瑕疵と責任を認め、全額費用負担することになったものです。

### 7割見える確実性を厳しくチェック

市側は、安全性や座り心地を確保するため最低でも7割見えるよう改修することが適当と判断したとします。100%見えるようにするには1メートル近いかさ上げが必要で安全性等が確保できないとしました。安全性と鑑賞性を保てるギリギリの線ということなのでしょう。

設計者の算定では、舞台床面の見える率は、最低で38.2%とされていますが、客席に観客が座ると1割程度しか見えないようになります。

改修工事によって本当に7割見えるようになるのか、厳しくチェックすることが重要です。

同時に約90席の個々の見えづらさの解消合いを明らかにするよう求めています。

### 「見切れ席」の運用も課題に

改修しても舞台の3割が見えない席が残ります。見えづらさの状況を市民に正しく情報開示することがまず必要です。次に「見切れ席」をどのように運用するかが課題となります。

鑑賞性が問われる演劇や舞踊等において、「見切れ席」を販売しないという方法、或いは値段を安くして販売する方法が考えられます。市では「検討中」としています。これまた要チェックです。

また、収益性の観点から得られるべき利益・価値が損なわれるという問題が浮上します。得られるべき利益・価値が損なわれることに対する補償問題をどう考え対応していくのかも今後の課題となります。しっかり監視します。

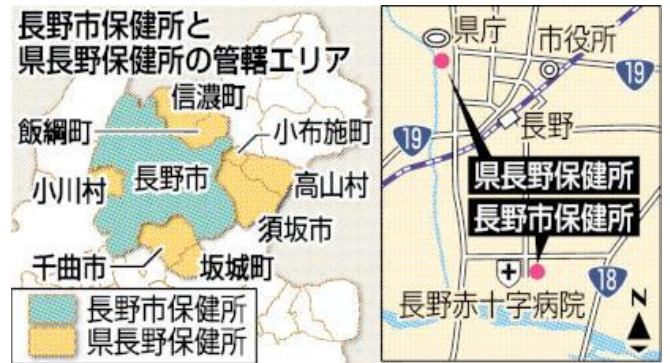


## 保健所の共同設置…デメリットに蓋？

県と市がそれぞれ設置している保健所の共同設置について、知事と市長との間で検討することに合意し、昨年11月には長野圏域の9市町村が参加する検討会議が発足、共同設置の可否の判断に向け、効果や課題の整理、設置場所や組織体制、財政負担などの検討が始まっています。

市にとっては、医師や獣医師、薬剤師、臨床検査技師等の専門職の確保とスキルアップ、災害時における連携に効果があるとされていますが、県との間で専門職の人事交流ができれば課題は解決するのではないのでしょうか。

県の資料を読むと、共同研究でデメリットが整理されながらもその課題解決策が検討されないまま共同設置に動き出している現実が浮かび上がってきます。



共同設置によって保健所がどのように変わるのか、なぜ、現状の別々のままではいけないのか、メリットやデメリットはどこにあるのかを検証し、市民の健康づくりの拠点である保健所の市民サービスが低下しないよう、しっかりチェックしていくことが重要です。

## マイナンバー制度…本当に大丈夫？



マイナンバー制度の運用が始まりました。しかし、国内に住む全ての人に番号を割り当てるマイナンバー

制度に対し「不安だ」と感じている人が78%に上り、「個人情報漏えいし、プライバシーが侵害される」との不安が60%と突出して高いことが世論調査から明らかになっています。

私は、マイナンバー制度が法定事務であることから、自治体が対応する条例案や予算案に賛成しましたが、情報漏えいの危険性や自己情

報のコントロール権といった観点から、憲法上の疑義を残したまま本格運用が始まることに危機感を持っています。

12月市議会では、104の法定事務以外に、市で独自にマイナンバーを利用する条例を可決しましたが、市の独自利用の拡大について慎重かつ抑制的に対応すべきと注文を付けました。

また、あらゆる行政サービスの申請時において、個人番号の記載がなくても申請が受理され本人に不利益が及ばないことを確認した上で、窓口等で混乱の無いよう対応することを求めました。

さらに、マイナンバーカードの交付申請は任意であること、強制しないことの徹底も求めました。カードを持たなくても日常生活では大きな支障はありません。

## 徘徊高齢者のSOS見守りネットワーク…具体化へ前進



地元安茂里地区での徘徊行方不明者の重大

事故を教訓にして提案してきた「徘徊SOS見守りネットワーク」について、具体化に向けて警察及び消防と協議を始めているとし、24時間体制で認知症の行方不明情報を事務局に集中させ、協力事業社にFAX送信し、仕事の範囲内で発見に協力してもらう体制を構想していると答弁しました。計画を整理したうえで、早期に協力事業者を募るとしています。

また、キャラバンメイトなど、徘徊行方不明者情報のメール配信の登録者の拡充にも取り組むとしました。

早期実現に向け、尽力する所存です。



## 新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)…10月から開始へ

介護保険制度の見直しで、訪問介護や通所介護の要支援1・2を対象とする予防給付による介護サービスが、市の事業に移行し、新しい介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)として展開されることになっています。

市では、この新しい総合事業を

H28年10月から開始する方針を示し、新しい総合事業移行後も、「必要に応じて現在の予防給付と同様のサービスが利用できる」と強調します。

しかしながら、要介護認定の手続きが簡略化され、基本チェックリストで篩にかけられることから、

介護サービス・介護予防サービスの利用抑制を図るために、要介護や要支援の認定が限定されたり、自立判定を増加させる等の問題が浮上しています。

厳しくチェックしていくことが重要となっています。

## 日本一の門前町大縁日事業を継続⇒「街角に芸術と音楽があるまちづくり」の実施へ

中心市街地の賑わいと交流人口の増加、市民の文化芸術の振興を図るため、善光寺御開帳に合わせて実施した門前町大縁日事業を、「表参道芸術音楽祭」「街角アート&ミュージック」「伝統芸能継承事業」として継続していく考えが示されました。

2月には出演者の募集を行う計画です。

また、現行補助率 10/10(上

限3万円)、1団体2年までとされている「伝統芸能後継者育成事業補助金」を充実させる方向で検討中としました。

しっかりと充実させたいものです。

## スポーツ施設の使用料…1.5倍の引き上げ案示す。社会体育館は無料を継続

市は、スポーツ施設の使用料金について、H9年以降大きな改定をしていないとし、H29年度からスポーツ施設の使用料金を原則1.5倍引き上げる案を示しました。長野運動公園などの大規模体育館や市営屋外プールなどが対象です。

当初は、社会体育館の有料化も検討されていましたが、当面、無料を継続するとされまし

た。河川敷の運動場は無料のままです。

利用料の引き上げで年間5千万円の収入増を見込み、施設の用具更新、老朽化の解消、トイレの洋式化など、利用者の身近な環境改善に充てるとともに、市や指定管理者が行うスポーツ教室等のソフト充実を図るとします。順番が違うといわざるを得ません。

”そろばん勘定”だけで、「スポーツを軸としたまちづくり」が進められるのか?!と思います。市民の健康増進や健康長寿の観点から考えれば、そろばん勘定では推し量れない効果があると考えられるべきではないでしょうか。条例の改定案には、市民の皆さんの意見を聴き、間違いのない対応をしていきたいと考えます。



**2016年…長野市の将来を見つめ、市民の幸せを願って行動します。**